

ESCO提案審査評価項目

[失格条件] 次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- 1 提案に基づく工事施工、運転管理が国立環境研究所の運営・業務に支障がある場合。
- 2 提案による安全性・信頼性・災害時等の緊急時対応策が明確でない場合。
- 3 工事費用の算出が妥当でない場合。

評価項目	採点基準	点数	係数	評定点	備考
15年間の利益総額が大きいこと。(*1)	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出		4		
契約期間中の各年の研究所の利益がある程度見込まれること。	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出		4		
光熱水費削減保証額が高いこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出		4		
契約期間が可能な限り短いこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を(最高値/当該数値)×5で算出		3		
対象建物全体の省エネルギー効果が十分にあること。	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出		5		
二酸化炭素排出の削減効果があり、地球温暖化対策に有効であること。	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出		5		
技術提案に具体性、妥当性があること。	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		5		
削減量の予測に確実性があること。	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		5		
NO _x , SO _x , ばいじん、騒音等についての環境対策が考慮されていること。	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		4		
既設機器の更新に係る改修が考慮されていること。	5:大である 4:やや大である 3:中程度である 2:やや少ない 1:少ない		4		
維持管理、計測・検証方法及び運転管理方針の提案に具体性・妥当性があること。	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや少ない 1:少ない		5		
契約期間終了後の対応について提案があること。	5:大いにある 4:やや大いにある 3:中程度である 2:やや少ない 1:少ない		3		
提案が全体としてバランスが良く優れていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度である 2:やや悪い 1:悪い		5		
評 定 点 合 計 (280点満点)					

(*1) 応募者が提案する事業期間にかかわらず、すべての提案について、ESCO設備導入後15年間の利益総額を評価する。なお、ここでの利益総額とは、「15年間の光熱水費削減額 - 契約期間中のESCOサービス料の総額」であり、光熱水費削減額の算出の基準となるベースラインは、過去3年間の光熱水費支出の単純平均値とし各社同一とする。